

議案第 5 4 号

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

辺地に係る公共的施設の総合整備計画を別紙のとおり策定することについて、
辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和 3 7 年法律第 8 8 号）第 3 条第 1 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 4 年 1 2 月 6 日提出

八幡浜市長 大 城 一 郎

提案理由

辺地に係る公共的施設の総合整備を行うにあたり、総合整備計画を策定する
必要が生じたため。

総 合 整 備 計 画 書

愛媛県 八幡浜市 高野地 辺地

(辺地人口 1 4 4 人、面積 2. 8 k m²)

1 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称
高野地、古谷
- (2) 地域の中心の位置
八幡浜市高野地 3 9 5 番地
- (3) 辺地度点数 1 7 7 点

2 公共施設の整備を必要とする事情

山間地域に位置する当地域は、生活環境の整備が他地域に比して低いため、これらの対応策を講じる必要がある。高野地、古谷地区の飲料水は、いずれも水量及び水質に課題があり、水道施設が整備されていない未給水地区も存在しているため、劣悪な水質の水に度々悩まされている状況である。「第2次八幡浜市総合計画実施計画」及び「八幡浜市簡易水道統合整備基本計画」に基づき、上高野地条例水道を廃止し、上水道と統合することで維持管理の効率化・高度化が図られ、水質・水量的にも安定した安全・安心な水の供給が可能となり、地域格差の是正を図ることができる。

3 公共的施設の整備計画

令和4年度から令和7年度まで 4年間

(単位:千円)

施設名	事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
			特定財源	一般財源	
生活環境施設等 厚生施設の整備及 び医療の確保 飲料水供給施設	八幡浜市	121,187		121,187	60,500
合計		121,187		121,187	60,500

